②社会環境調査

1）地域指定

ア　調査項目

環境創造区域等の区域設定（P.49～）を検討するに当たり、法律や条例等による地域指定の状況を把握し、整合を図ることが必要です。このため、以下に例示する地域指定の範囲、面積、根拠法令等を整理し、「地域指定図」を作成します。

（例）国際的な措置（ラムサール条約、世界自然遺産等）
自然公園（国立公園、国定公園、県立自然公園）：自然公園法
自然環境保全地域：自然環境保全法、都道府県条例
農業振興地域、農用地区域：農業振興地域の整備に関する法律
都市計画区域：都市計画法
景観計画区域：景観法
保安林：森林法
国指定鳥獣保護区（大規模生息地、集団渡来地、集団繁殖地、希少鳥獣生息地）：鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律

イ　調査方法（文献調査）

地域指定に関する資料としては、市町村等で作成している各種計画の計画書の記述や図面類が参考になります。

また、インターネット上に公開されている地域指定に関する地図情報も活用することができます。

地域指定に関する主な参考資料（文献）

資料名（例）	作成主体	主な情報
農業振興地域整備計画	市町村	農業振興地域及び農用地区域の面積及び位置
環境基本計画	市町村	地域指定の種別、位置、名称等
緑の基本計画	市町村	地域制緑地（自然公園、農振農用地区域、保安林等）
都市計画関連の資料集（「都市計画図」、都市計画関係の資料集等）	市町村、都道府県	都市計画区域、市街化区域・市街化調整区域、用途地域
景観計画、景観（形成）マスタープラン、景観（形成）ガイドライン	市町村	景観計画区域、景観重要樹木
自然公園区域図	都道府県	国立公園、国定公園、県立自然公園、自然環境保全地域
地域森林計画	都道府県	保安林

インターネット上で公開されている主な地域指定に関するデータ

資料名	作成主体	主な情報	主なデータ形式	入手方法
土地利用基本計画図	国土交通省	都市計画区域、市街化区域、市街化調整区域、用途地域、農業振興地域、農用地区域、保安林、自然公園	画面表示（印刷または画像ファイルとして保存可）	土地利用調整総合支援ネットワークシステム HP（LUCKY） http://lucky.tochi.mlit.go.jp/
国土数値情報	国土交通省	保安林、農業振興地域、農用地区域都市計画区域、自然公園、鳥獣保護区	ｼｪｰﾌﾟﾌｧｲﾙ	国土数値情報ダウンロードサービス（国土交通省 HP）（資料編参照） http://nlftp.mlit.go.jp/ksj/

○土地利用基本計画図の表示例（土地利用調整総合支援ネットワークシステム）

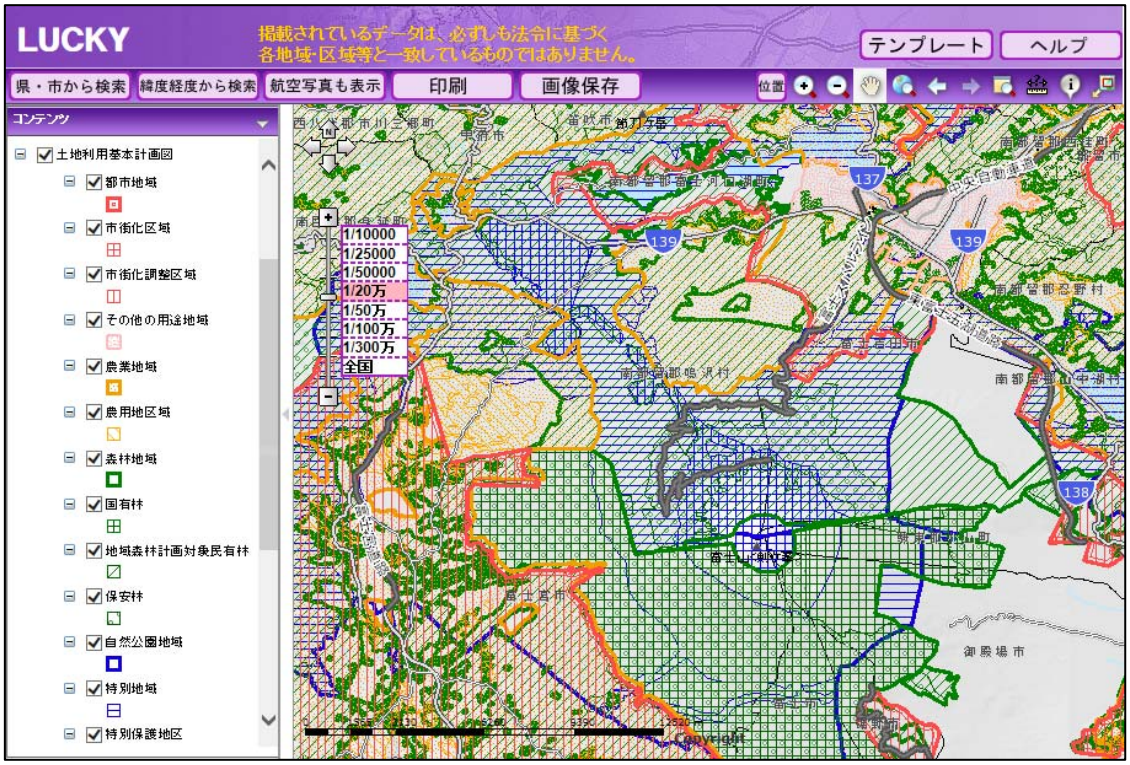

※本システムで公表されている土地利用基本計画のデータは、必ずしも最新の情報に更新されているわけではないため、市町村や都道府県等の資料で確認してから利用することが望ましい。

地域指定の整理例

地域指定の状況

名　称	根拠法等	面積等	資　料
農業振興地域（農用地区域）	農業振興地域の整備に関する法律	8,488.1ha　(3,866.78ha)	農業振興地域整備計画（平成 24 年６月）
○○都市計画区域	都市計画法	○市全域（10,856ha）（うち用途地域 1491,5ha）	○○県の都市計画（資料編）（平成 25 年３月）
景観計画区域	景観法	○○市全域（10,856ha）	○○市景観計画（平成 21 年９月）
○○県立自然公園	自然公園法	第２種特別地域（127.4ha）	○○市緑の基本計画（平成 22 年３月）
保安林	森林法	210.65ha	○○地域森林計画書（平成 26 年１月）

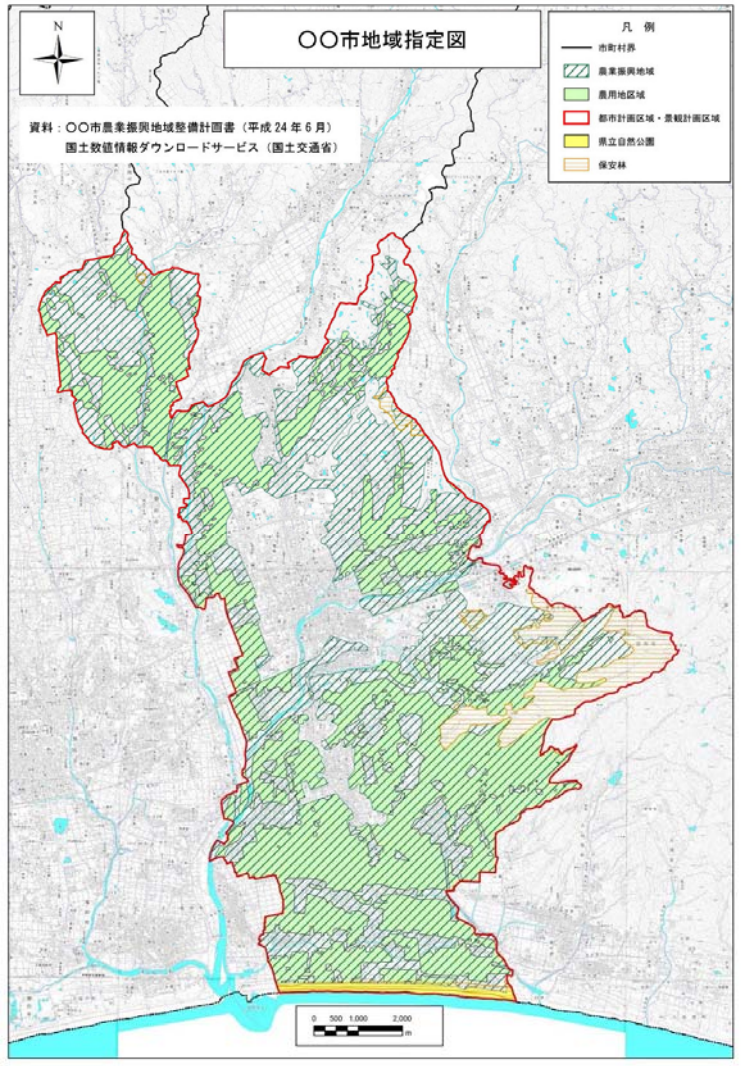

2)地域指標

ア　調査項目

ここでは、地域の基礎的な情報として、人口・世帯数、農業の状況及び動向等について整理します。

（例）人口・世帯数：人口・世帯数の推移

農業の現状及び動向：農業の概況、農作物の作付状況、経営耕地面積・農家戸数、農業就業者数　等

イ　調査方法（文献調査）

地域指標に関する資料としては、国、都道府県、市町村等で作成している統計資料が利用できます。

この他、データは最新でない場合がありますが、市町村の総合計画、農業振興地域整備計画、農業振興ビジョン等、人口・世帯数及び農業の記述がある資料を活用することができます。

地域指標に関する主な参考資料（文献）

資料名（例）	作成主体	主な情報	備　考
国勢調査	総務省統計局	人口・世帯数（５年毎）	総務省統計局 http://www.stat.go.jp/data/kokusei/2010/index2.htm
作物統計	農林水産省	作付面積	農林水産省 HP http://www.maff.go.jp/j/tokei/kouhyou/sakumotu/
農林業センサス	農林水産省	経営耕地面積、農家戸数、農業就業人口	農林水産省 HP http://www.maff.go.jp/j/tokei/census/afc/

※上記以外にも参考資料があります。

地域指標の整理例

(1) 人口と世帯数

平成 22 年の国勢調査による○○市の人口は 84,846 人、住民基本台帳による平成 26 年７月の人口は 87,082 人で、年々増加傾向にある。また、平成 21 年度の出生率は 10.3 人（人口千人当たり）で、県平均の 8.5 人より 1.8 人上回っている。さらに高齢化率は平成 22 年 10 月１日現在で、19.1%と県の高齢化率 23.6%を約 4.5 ポイント下回っている。また、平均年齢も平成 22 年 10 月１日現在で 42.6 歳と県平均 45.4 歳より 2.8 歳若く、県下でも有数の「若い」まちとなっている。

○○市の人口・世帯数

	平成２年	平成７年	平成 12 年	平成 17 年	平成 22 年
人口（人）	68,966	74,826	78,732	82,991	84,846
世帯数(世帯)	18,840	22,402	25,385	28,340	29,791

資料：国勢調査

(2) 農業の現状及び動向等

①概　況

本市は、水稲、麦、大豆等による水田の土地利用型農業と温室メロン、花き等の集約型農業を展開し、多種多様な特色ある農産物を生産してきた。そして、これらの振興を図るため、農地の利用集積や農業生産基盤の整備を積極的に進めており、ほ場整備事業やかんがい排水施設等の整備は概ね完了している。

農作物の作付状況

■ 普通作物・飼料作物・工芸農作物

品目	作付面積
水稲	1,650 ha
小麦	423 ha
大豆	156 ha
小豆	2 ha
らっかせい	1 ha
かんしょ	17 ha
牧草	17 ha
青刈りとうもろこし	5 ha
ソルゴー	7 ha
品目	**摘採面積**
茶	735 ha

■ 果樹

品目	結果樹面積
みかん	51 ha
日本なし	1 ha
うめ	2 ha
かき	9 ha
くり	1 ha
キウイフルーツ	1 ha

■ 花き

品目	作付面積
きく	15 a
ばら	163 a
トルコギキョウ	186 a

■ 野菜

品目	作付面積
だいこん	27 ha
にんじん	3 ha
ばれいしょ	19 ha
さといも	3 ha
はくさい	4 ha
キャベツ	8 ha
ほうれんそう	2 ha
レタス	20 ha
ねぎ	2 ha
たまねぎ	2 ha
きゅうり	7 ha
なす	5 ha
トマト	8 ha
ピーマン	1 ha

注：水稲、麦類、大豆については平成 25 年値、
その他は平成 18 年値
資料：平成 25 年産作況調査、平成 18 年産作況
調査（農林水産省統計部「作物統計」）

②経営耕地面積及び農家戸数

本市における経営耕地面積は、水田が全体の約７割を占めている（平成 22 年）。平成 12 年から平成 22 年にかけての 10 年間では、水田が約１割減少、畑は約４割減少する等減少傾向にある。また、農家戸数も約４割減少している。

経営耕地面積及び農家戸数

年次	経営耕地面積（ha）				農家戸数(戸)
	田	畑	樹園地	計	
平成 12 年	2,105	226	622	2,953	1,883
平成 17 年	1,992	185	586	2,763	1,464
平成 22 年	1,845	134	547	2,526	1,104

注：農家戸数は、販売農家の戸数である。　　資料：農林業センサス

③農業就業人口

本市における農業就業人口は、平成 12 年の 2,725 人から平成 22 年の 2,112 人へと約２割減少した。また、農業就業者の高齢化が進んでおり、65 歳以上の構成比は平成 17 年の 52.6%から平成 22 年には 58.6%に増加している。

農業就業人口及び構成比

	年次	15～29 歳	30～49 歳	50～64 歳	65 歳以上	計
農業就業人口（人）	平成 12 年	93	442	758	1,432	2,725
	平成 17 年	68	298	598	1,225	2,189
	平成 22 年	28	227	620	1,237	2,112
構成比(%)	平成 12 年	3.4	16.2	27.8	52.6	100.0
	平成 17 年	3.1	13.6	27.3	56.0	100.0
	平成 22 年	1.3	10.7	29.4	58.6	100.0

注：農業就業人口は、販売農家において自営農業に主として従事した世帯員数である。

資料：農林業センサス

3) 観光レクリエーション

ア　調査項目

景観や生態系を活用したレクリエーション活動や都市農村交流には、地域の環境保全につながるものが多いことから、自然環境や農業との関わりが深いものを中心に、観光レクリエーションの状況について整理します。

また、施設数が多い場合は、必要に応じて主要な観光レクリエーション資源・施設の位置を表や図面に整理します。

（例）主要な観光レクリエーション資源・施設の名称、概要、位置
　　都市農村交流の状況

イ　調査方法（文献調査）

観光レクリエーションに関する資料としては、市町村等で作成している以下の資料が利用できます。

観光レクリエーションに関する主な参考資料（文献）

資料名（例）	作成主体	主な情報※
総合計画	市町村	市町村における観光の概要
観光基本計画	市町村	主な観光・レクリエーション施設の名称、概要、位置、入込客数
観光入込客数データ	市町村	主な観光・レクリエーション施設の入込客数
市町村勢要覧	市町村	観光レクリエーション資源・施設の名称、概要、位置
観光情報、 観光パンフレット	市町村、 観光協会	観光レクリエーション資源・施設の名称、概要、位置、都市農村交流の状況

※市町村や都道府県により記載項目が異なる場合があります。

観光レクリエーションの整理例

本市の随一の観光地は〇〇であり、平成 22 年度の市内を訪れた観光客 4,411 千人の過半数が〇〇を目的地としている。他に客数が多かったのは、〇〇公園、〇〇で、この３地点（イベント）への観光客が総数の 85%を占めている。また、①観光旅行者の旅行消費額が少なく、②近県・県内・近隣からの観光旅行者が多く、③形態が宿泊を伴わず、④少人数で本市を訪れる、いわゆる「安(あん)・近(きん)・短(たん)・少(しょう)」の観光地になっている。

本市の農業に関連した観光・レクリエーションとしては、茶摘みや手揉み体験等ができる〇〇等の施設があるほか、休耕田を利用した〇〇祭り、ほたる鑑賞会等のイベントが開催されている。

〇〇祭り　出典：〇〇市観光協会ホームページ

4) 土地利用

ア　調査項目

ここでは、地域の基礎的な情報として、土地利用の状況について整理します。

（例）土地利用面積、土地利用図

イ　調査方法（文献調査）

土地利用に関する資料としては、市町村等で作成している統計資料が利用できます。

この他、データは最新でない場合がありますが、市町村の総合計画、都市計画マスタープラン、環境基本計画等、土地利用の記述がある資料を活用することができます。

土地利用に関する主な参考資料（文献）

資料名（例）	作成主体	主な情報※
統計年鑑	都道府県	固定資産税課税地積
統計書	市町村	土地利用面積
市町村勢要覧	市町村	土地利用面積

※市町村により記載項目が異なります。

土地利用の整理例

本市の地目別面積比率は、平成 25 年 1 月 1 日現在で田 34.0%、畑 18.5%、宅地 24.6%、山林 17.2%等となっている。

固定資産税評価総地積（民有地）　　平成 25 年 1 月 1 日現在

	合計	田	畑	宅地	池沼	山林	原野	その他
面積 (ha)	7,197	2,448	1,330	1,773	4	1,238	77	327
構成比 (%)	100.0	34.0	18.5	24.6	0.1	17.2	1.1	4.5

資料：○○県統計年鑑 2012（平成 24 年）

5)関連計画

ア　調査項目

後述する環境保全の基本方針（P.47）や地域の整備計画（P.48～）に関する事項との整合を図るため、主に市町村の環境や農業振興に関わる計画の概要を整理します。

（例）関連計画の名称、概要（田園環境に関連する事項の抜粋）

イ　調査方法（文献調査）

環境や農業振興に関わる主な計画としては、以下のものがあげられます。

主な関連計画

資料名（例）	作成主体	主な情報※
総合計画	市町村	自然環境の保全方針、 農地の保全方針、 土地利用ゾーニング
農業振興地域整備計画	市町村	農用地利用計画、 農用地等の保全計画
景観農業振興地域整備計画	市町村	景観農業振興地域整備計画の区域、 景観と調和のとれた土地の農業上の利用に関する事項
農業振興ビジョン	市町村	農村環境の保全方針、 農村環境の保全方針
環境基本計画	市町村	自然環境の保全方針、 農地の保全方針
景観計画、 景観（形成）マスタープラン、 景観（形成）ガイドライン	市町村	景観形成の基本方針、 良好な景観形成のための方針
緑の基本計画	市町村	緑の保全方針、 農地の保全方針

※市町村により策定されている計画が異なりますので、上記は参考例です。

関連計画の整理例

関連計画の概要

関連計画の名称	概　要（田園環境に関連する事項）
○○市総合計画後期基本計画 （平成 22 年９月発行）	○ゆたかな農業の振興 １　担い手の育成 ２　利用集積の推進 ３　農産物の高付加価値化 ４　地産地消の推進 ５　農地の有効活用 ６　農資源のさらなる有効活用
○○市農業振興ビジョン （平成 22 年３月）	○農村地域の多面的機能と環境の維持 ア　地域の環境保全活動の推進 ①農地・水・環境保全向上対策事業の展開 イ　魅力的な地域景観形成 ①景観作物の栽培促進 ②景観農業振興地域整備計画の策定に向けた検討 ③海岸の松林の再生 ④耕作放棄地対策の推進
○○市環境基本計画 （平成 21 年３月）	○基本目標Ⅰ（自然環境の保全）－個別目標３「河川・農地の保全」 ①生物に配慮した河川の整備と保全 ②農地の適正な管理と保全 ③ため池の保全 ④河川・農地の自然に関する環境学習の推進
○○市景観形成ガイドプラン （平成 21 年３月）、 ○○市景観計画（平成 21 年９月策定、平成 22 年４月施行）	○景観形成の基本方針－農の風景の保全と創出 a　田園景観等の保全 b　田園等と調和する美しい集落地景観の保全と創出 c　地域住民が主体となる田園景観等の保全活動の推進 ○良好な景観形成のための方針 a　田園景観ゾーンの景観形成の基本的方針 （ア）　水田の適切な保全 （イ）　田園景観と集落地景観等との調和 （ウ）　田園景観と調和する公共施設景観の創出

6) 歴史・文化

ア　調査項目

農村地域の自然環境や景観は、地域の歴史・文化とともに形成されてきました。このため、自然環境や農業との関わりが深いものを中心に、地域の歴史・文化について整理します。

また、必要に応じて主要な文化財・史跡の位置を表や図面に整理します。

（例）地域の歴史・文化の概要、文化財・史跡の位置及び概要

イ　調査方法（文献調査）

歴史･文化に関する資料としては､市町村等で作成している以下の資料が利用できます。

歴史・文化に関する主な参考資料（文献）

資料名（例）	作成主体	主な情報※
市町村史(誌)	市町村	市町村の歴史・文化の概要
市町村勢要覧	市町村	市町村の歴史・文化の概要 指定文化財の名称、種別、所在地
統計書	市町村	指定文化財の名称、種別、所在地

※市町村や都道府県により記載項目が異なる場合があります。

歴史・文化の整理例

(1) 歴　史

本市では、元和２年（1616 年)、現在の〇〇市中心部付近に東海道五十三次の中間点（江戸から数えても京から数えても 27 番目)に当たる宿場町として〇〇宿が開設された。この周辺には〇〇をはじめ歴史ある寺や神社が点在することから、それらの門前町として発展し、今日に至っている。

（耕地整理発祥の地）

本市の西部に位置する〇〇は、３つの河川が合流し、水害が頻発する地域であった。

〇〇〇〇は、明治５年、自分の所有する水田 50 アールを実験田として提供し、畦畔改良を試みた。この改良実験で、水利確保や耕作に便利で、収量増加にも大きな効果があることを示し、村内 35.8ha の畦畔改良事業を一気に成し遂げる契機を提供した。

〇〇〇〇と耕地整理発祥の地の碑
（人物写真の出典：〇〇市ホームページ）

これは、日本で初めての耕地整理事業の成功と言われており、その業績をたたえる石碑が現地に建てられている。

平成 24 年度には、「○○○○没後百周年記念事業」として耕地整理事業に関するパンフレットや展示用パネルの作成等が行われ、地域の歴史を学ぶ機会として活用されている。

(2) 文化財とその位置

市内の指定文化財は、重要文化財が６件、県指定文化財が 16 件、市指定文化財が 61 件ある。

このうち天然記念物は、○○等５件の樹木・樹林が指定されている。

指定文化財（天然記念物）一覧表

指定種別	名称	指定年月日	所在地	所有者
県指定 天然記念物	○○寺の御霊杉	S27. 4. 1	○○	○○寺
市指定 天然記念物	○○神社のまき	S52. 1. 12	○○	○○神社
	○○八幡神社の森	S60. 11. 3	○○	○○神社総代
	槙の木	S60. 11. 3	○○	個　人
	イマメの木	S60. 11. 3	○○	個　人

資料：○○の文化財（○○市教育委員会）

○○市内指定文化財マップ
出典：○○市の文化財
（○○市教育委員会）

（２）地域環境の評価

●概　要

ここでは、（１）自然環境調査、社会環境調査の結果に基づき、地域環境の評価を記述します。

地域環境の特徴的な事項を評価することで、「環境保全の基本方針」（P.47）や「地域の整備計画」（P.48～）を取りまとめる際の基礎資料となります。

●整理方法

後述の「環境保全の基本方針」（P.47）や「地域の整備計画」（P.48～）をまとめる上でポイントとなる事項について、以下の視点で地域環境の評価を行います。

- 動植物の生息・生育環境の基礎となる気象、地形・地質、水環境等の概要を記述する。
- 地域における動植物の生息・生育の概要を整理し、希少な動植物の生息・生育状況等の観点から、特徴的な生態系について記述する。
- 地域における景観の概要を整理し、農村の歴史・文化に根ざした特徴的な農村景観等について記述する。
- 住民参加型の生きもの調査、地域で取り組まれている動植物の保全活動・景観保全活動等、農村環境を地域の資源として活用した取組についても記述する。

地域環境の評価の整理例

本市は、○○県西部の中遠地域の中央部に位置し、市域中央東部及び北東部に丘陵地が形成され、そこから海岸部にかけて、○○川及び○○川流域の沖積平野に水田地帯が広がっている。

本市では、チュウサギ、ミナミメダカ、トノサマガエル、ナゴヤダルマガエル等の希少種が基盤整備の完了した水田地帯の広い範囲で確認されており、豊かな生態系が形成されている。また、谷地田の存在する丘陵地では、サシバやその餌生物である両生・は虫類が確認される等、猛禽類を頂点とした生態系が形成されている。さらに、海岸部に近い水田地帯では、チュウサギ等のサギ類が多数飛来しており、渡り鳥の中継地となっている。

このように本市では、広い範囲で良好な環境が残されており、特にミナミメダカ、ドジョウ、ギンブナ、モツゴ、タモロコ等の水田で産卵を行う魚類やトノサマガエル等の両生類が市のほぼ全域で分布していることは、特筆すべきことである。

一方で、市の南部を中心にミシシッピアカミミガメやスクミリンゴガイ等の外来生物が確認されており、生息域の拡大が懸念されている。また、基盤整備が進んだ地区では、生態系のネットワークの確保が課題となっている。

農村景観は、広がりのある水田や丘陵地に展開する茶畑、遠州灘沿岸部の畑により、良好な景観が形成されている。

また、市域西部に位置する○○地域は、○○○○による○○方式の耕地整理発祥の地であり、歴史的な価値を有する農地として位置付けられ、地域の歴史を学ぶ場として活用されている。

さらに、自治会や環境保全活動団体により、ホタルの保全活動や休耕地を活用した景観作物の栽培等、農村環境を地域資源として活用した取組が盛んに行われている。

２－２．環境保全の基本方針に関する事項

●概　要

ここでは、「地域内の環境評価に関する事項」を踏まえ、地域内の環境保全に関する基本的な考え方を整理します。

基本方針では、農業農村整備事業を実施するに当たって地域の農村環境の保全に向けた配慮すべき方針を整理します。

なお、総合計画等の上位・関連計画との整合にも留意することが必要です。

●整理方法

「環境保全の基本方針」は、「地域環境の評価」で整理した内容を踏まえ、農業農村整備事業における環境配慮の基本的な考え方を以下の視点で整理します。

- 「地域環境の評価」で記述した地域の特徴的な自然環境・農村景観、地域住民等による環境保全の取組等を踏まえ、対象地域における保全すべき生態系や農村景観について記述する。
- 農業農村整備事業を実施する際の環境との調和への配慮に関する基本的な考え方を記述する。

環境保全の基本方針の整理例

本市では、○○川及び○○川流域に広がる水田地帯や谷地田の存在する丘陵地において豊かな生態系と良好な農村景観が形成されており、これらは地域が守り・育ててきた本市の貴重な財産である。

この美しいふるさと「○○」の環境を守り、まちの財産として次世代へ引き継いでいくことが重要であるとの認識から、本市における農業農村整備事業の実施に当たっては、現在の環境を維持・保全していくことを基本とし、希少種の生息環境や歴史的価値を有する耕地整理発祥の地等の農村景観について適切な保全対策を講じるとともに、生態系ネットワークの維持・回復に努めていく。